

# 入札公告

次のとおり不動産の売却について一般競争入札に付します。

令和 7年 9月 26日

国立大学法人横浜国立大学  
学長 梅原 出

## 1. 競争入札に付する事項

(1) 件名：横浜国立大学 平塚団地土地売却

(2) 売却不動産情報

名称：平塚教場跡敷地

番号	地番		地目	面積 (㎡)	
				登記簿	実測
1	平塚市南原一丁目	409 番 1	学校用地	6,952	6,952.71
2	平塚市南原一丁目	410 番	学校用地	7,314	7,314.72
3	平塚市南原一丁目	410 番 2	雑種地	82	82
4	平塚市南原一丁目	410 番 3	雑種地	165	165
5	平塚市南原一丁目	410 番 4	雑種地	136	136.68
6	平塚市南原一丁目	410 番 5	雑種地	282	282.42
7	平塚市南原一丁目	457 番 1	学校用地	3,372	3,372.12
合計 7 筆				計 18,303 ㎡	18,305.65 ㎡

詳細については、入札説明書又は物件調書に示す。

(3) 入札方法

入札金額は総価で行うので、総額を入札金額として入札書に記載することとし、本学が定める予定価格以上で、物件の最高価格の者を落札者とする。

## 2. 入札参加資格

- (1) 国立大学法人横浜国立大学契約実施規則第4条および第5条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国立大学法人横浜国立大学長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき、再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者でないこと。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又はその他暴力団集団の構成員でないこと。
- (7) 売却不動産の売買契約の媒介を行い、若しくは代理人となっている者でないこと。

- (8) 日本法に基づき適法に設立され、有効に存続、商業登記されている法人であり、日本において適切な業務実態がある法人であること。また確実な資金計画を有している者であること。
- (9) その他、本学が入札参加につき不相当と認めた者でないこと。

3. 配布書類の請求場所、および問い合わせ先

三井住友信託銀行株式会社 不動産営業第三部 営業第六課

住所：東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

担当者：酒井（080-3698-5490）

上原（080-3439-9974）

※連絡受付は平日9時30分～17時00分までとする。

4. 入札説明会 実施しない

5. 現地説明会 実施する（11月中旬実施予定）

※現地説明会の日程は別途通知する。

6. 入札参加資格確認申請書の提出場所、方法及び提出期限

(1) 提出期限：令和7年11月7日（金）17時00分

(2) 提出場所：上記3に同じ。

(3) 提出方法：持参又は電話連絡の上、郵送とする

（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）

提出期限日時必着のこと。

なお、提出された書類はいずれも返還しない。

(4) 入札参加資格の確認結果通知：

令和7年11月14日（金）までに媒介業務受託者より通知する。

(5) 提出書類 入札参加資格確認申請書、印鑑証明書、登記事項証明書

7. 入札書の提出場所等

(1) 提出場所：

〒240-8501 神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台79番1号

横浜国立大学 施設部 施設企画課 資産運用係 担当者：石井 誠

電話045-339-3086 E-mail shi-kikaku-shisan@ynu.ac.jp

(2) 提出期限：令和7年12月18日（木）17時00分

(3) 開札の日時及び場所：

令和7年12月19日（金）15時00分

〒240-8501 神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台79番1号

横浜国立大学常盤台キャンパス 本部棟棟（N2-2）3階第二会議室

(4) 提出方法：持参又は電話連絡の上、郵送とする。

（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）

提出期限日時必着のこと。

なお、提出された書類はいずれも返還しない。

(4) 提出書類：入札書

## 8. その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金

入札保証金 免除。

契約保証金 免除。

(3) 入札者に求められる条件

①落札者は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団若しくは法律の規定に基づき公の秩序等を害するおそれのある団体等であることが指定されている者の事務所またはその他これに類するものの用に供し、また、これらの用に供されることを知りながら、所有権を第三者に移転し、または売却物件を第三者に貸してはならない。

②落札者は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項に定める「風俗営業」、同条第5項に定める「性風俗関連特殊営業」その他これに類するものの用に供し、また、これらの用に供されることを知りながら、所有権を第三者に移転し、または売却物件を第三者に貸与してはならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要。

(6) 落札者の決定方法

入札参加資格を有する入札者であって、国立大学法人横浜国立大学契約実施規則第14条第1項の規定に基づいて作成された、予定価格以上の入札者の中で、最高の価格をもって有効な入札を行った競争参加者を落札者とする。

(7) 売却不動産売却支援業務(媒介業務)受託者

媒介業務受託者、取引態様 媒介

届出第一号

三井住友信託銀行株式会社 不動産営業第三部

〒100-8233

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

電話 03-6256-6070

(8) 落札者は、上記売却不動産売却支援業務(媒介業務)受託者との間で媒介契約を締結し、媒介手数料として、上記受託者に対して、売買金額の3%+6万円(消費税および地方消費税を含む)を支払うものとする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

以上